

(別紙1の附表)

関西国際大学における公的研究費の運営・管理に関わる者の責任範囲と権限

区分	責任範囲	権限
〔最高管理責任者〕 (学長)	本学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任。	公的研究費の運営・管括管理を適正に行うため統括管理責任者及び事務担当責任者等へ適切な指示を与える。  統括管理責任者及び事務担当責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理が行えるよう適切にリーダーシップを発揮する。
〔統括管理責任者〕 (事務局長)	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任。	公的研究費の運営・管理を適正に行うため事務担当責任者等へ適切な指示を与える。
〔事務担当責任者〕 (教育研究支援課長)	各部局等における公的研究費の運営・管理事務について実質的な責任。	公的研究費の運営・管理事務を適正に行うため当該研究者等へ適切な指示を与える。